

戦国大名武田氏の  
戦争と内政

鈴木将典

信昌、信縄、信虎、信玄、勝頼——、  
甲斐武田氏、  
五代100年の  
興亡を追う!

「戦争」と「内政」から見えてくる、新たな戦国大名像!



戦国大名武田氏の戦争と内政

鈴木将典

星海社

86





序章

# 戦国大名とは何か

武田信玄像  
(JR 甲府駅前)



天下戦国の上は、諸事を擲ち、

武器の用意肝要たるべし。

〔訳〕天下は「戦国」であるから、他のことを放棄してでも、

武器の用意をすることが重要である。

甲斐の戦国大名・武田晴信（以下、法名の信玄で統一）は、天文一六年（二五四七）に制定した分国法『甲州法度之次第』（「東京大学法学部所蔵文書」戦武二一八）の第二〇条で、このように述べている。信玄も自分が生きている時代を「戦国」と認識していたことを示す話として有名だが、当時の人々から見た「戦国大名」とは、どのような存在だったのだろうか。

日本史の教科書では、戦国大名は「戦国時代（室町幕府の衰退から織田・豊臣政権の登場に至る時期）に各地を支配した地域権力」と説明されている。しかし、地元の領主を「戦国大名」と呼ぶ人もいれば、「戦国大名」という呼び方が適切ではないと主張する人もいて、

現在でも明確な定義があるわけではない。

また、以前は「戦国大名がどのように民衆を支配し『富国強兵』を推し進めたか」という点が強調されてきたが、近年では「村や町に住む人々の動向を踏まえて、戦国大名がどのように対応したか」という点が注目され、戦国時代の將軍や、戦国大名の下で各地域を自立的に支配した領主（国衆）に関する研究も進められている。ここでは最近の研究成果を基に、現時点で「戦国大名」がどのように評価されているかを示しておきたい。

まず、室町幕府や鎌倉府など、室町時代から大名の上位にあった権力は、戦国時代まで維持されており、特に將軍（足利氏）の支配領域（畿内、京都周辺の地域）は「天下」と称され、各地の大名領国（国家）と併存したことが明らかにされている。さらに、織田信長が掲げた「天下布武」も「日本全国の武力統一」ではなく、「將軍の支配領域（天下）を武力で平定（静謐）する」という意味だったとして、再評価が行われている。

次に、室町時代の守護は、室町幕府から国や郡ごとに任命され、基本的に担当地域（国や郡）から外に勢力を拡げることにはなかった。また、豊臣政権や江戸幕府（徳川政権）に従属する大名も、自分の判断で戦争を行うこと（私戦）は原則として禁止されていた。

これに対して、戦国大名は將軍などの上位権力から受ける命令に左右されることなく、

自分の判断で戦争を行い、また独自に領国の支配を行っていた。この点は、駿河の戦国大名・今川義元いまがわよしもとが天文二二年に制定した『今川仮名目録追加』の第二〇条に、はっきりと記されている（『中世法制史料集』第三巻）。

旧規しゆこより守護使不入しゆごしふにゅういと云う事は、將軍家天下一同御下知おかけちをもつて、諸国守護職仰せ付けらる時の事なり。守護使不入ありとて、御下知に背くべけんや。只今はおしなべて、自分の力量をもつて、国の法度はつどを申し付け、静謐しやうみやうする事なれば、守護の手入りまじき事、かつてあるべからず。

〔訳〕昔から行われていた守護使不入とは、將軍が天下一同にご命令を下して、諸国の守護を任命されていた頃の話である。守護使不入を（將軍から）認められているからといって、（今川氏の）命令に背いてはいけない。今は自分の力量で国の法を定め、平定しているのだから、守護の力が及ばないということが、あつてはならない。

「守護使不入」とは、犯人の逮捕（検断）や税の取り立てなどに派遣された守護の使者（守護使）に対し、門内に入ることを拒否できる権利で、室町時代には將軍が各地の有力な寺



社に対して認めていた。今川氏も代々、室町幕府から駿河の守護に任命されている。しかし、この頃の今川氏は駿河の他に遠江・三河を軍事力で制圧しており、守護（今川氏）が「自分の力量」で「国」を支配し、平和をもたらしているのだから、「守護使不入」は認められない、というのが義元の言い分であった。

ここに出てくる「国」は、甲斐国・駿河国といった国郡制の枠組みとは明らかに異なり、現代の「国」（独立した政権が実効支配している領域）と同列に見た方が理解しやすい。また、当時は、大名の「家」（当主と一族・家臣の集団）と一体化して「国家」と呼ばれることもあった。関東の戦国大名北条氏が外敵の侵攻を受けた際に、「北条氏の「御国」に属する者の義務」という論理を掲げて、領国内の人々を城の守備などに動員したのも（「富士浅間神社文書」戦北一三六六ほか）、戦国大名の支配領域（領国）を「国家」と見なしていたことの表れであったといえる。

さらに、戦国時代に日本へ来たキリスト教（イエズス会）の宣教師やポルトガルの商人たちは、戦国大名を「国王」（*rey*）と呼んでいた。彼らは戦国時代の日本に、命令権・支配権を持つ複数の「国王」が存在したと認識していたのである。

武田氏も元々は甲斐の守護家であったが、信虎が甲斐を軍事力で平定した後、信玄・勝

頼よりの代に信濃・上野こうずけ・駿河などへ侵攻し、国郡の範囲を超える支配領域（領国）を形成している。また、この頃の武田氏は、自らの領国を「国家」「分国ぶんこく」「惣国そうこく」と呼び、領国内の人々からは「公儀こうぎ」「公方こうほう」と呼ばれていたことが、当時の史料から確認できる。「公儀」や「公方」は「公権力」を指し、室町時代や江戸時代には、「公儀」は幕府、「公方」は將軍を指す言葉であった。今川氏や北条氏と同じように、戦国大名武田氏も自らの支配領域（領国）を「国家」と見なし、將軍に代わる地域の公権力（公儀・公方）として、領国内の人々に臨んだのである。

本書では、甲斐の内乱が始まった明応元年（一四九二）を起点に、戦国大名武田氏の戦争と内政を取り上げる。特に、戦国時代の甲斐で記された年代記『勝山記かつやまき』に注目し、戦国時代の災害や飢饉、武田氏によつて平定されるまでの戦乱の状況をまとめ、さらに信玄・信玄・勝頼の時代と武田氏が滅亡した後の動向を、章ごとに述べていくことにしたい。

なお、内容をわかりやすくするため、本書で引用した史料を読み下し、現代語訳と出典（文書名、史料集の書名）を記した。また、巻末に主要な参考文献を示しているので、より詳しく知りたい方は、そちらもご覧いただければ幸いである。



序章

戦国大名とは何か

3

第一章

民衆の視点から見た戦国時代

19

戦国時代以前の甲斐と守護武田氏 22

郡内の「国衆」小山田氏 25

『勝山記』の舞台 28

富貴と困窮 31

第二章

飢餓と災害、戦乱の時代

35

第三章

甲斐の内乱

53

戦国時代の災害 36

飢饉の惨状 40

災厄を払う 43

戦場の惨禍 47

「乱国」始まる 54

伊勢宗瑞の登場 56

武田信縄と伊勢宗瑞の戦い 59

武田信虎の登場 62

甲斐平定をめぐる戦い 64

内乱の終結 66

# 信虎の甲斐平定と内政

69

北条氏綱との戦い 70

信虎の甲斐平定 73

「境目」をめぐる争い 75

棟別銭の賦課・免除と不入権 79

享禄元年の徳政令 81

信虎追放の背景 86

# 武田領国の形成と信玄の内政

91

信玄の戦略 92

第六章

村と戦国大名

125

信玄の信濃侵攻 96

上杉謙信との戦い 100

分国法の制定 102

棟別銭と「棟別法度」 114

徳役と「借錢法度」 118

田役の賦課 120

甲斐恵林寺領の検地 122

村の実力 126

村・町の紛争と小山田氏の裁判

127

武田氏の分国法と紛争解決

131

村と領主の争い

134

# 信玄の「西上作戦」と内政

143

武田氏の方針転換 144

信玄の駿河侵攻 147

信長・家康との戦争 149

武田氏の検地と軍役 150

武田氏の民衆動員 153

武田氏の駿河支配 154

# 勝頼の内政と武田氏の滅亡

157

長篠合戦への道 158



第九章

戦国大名の遺産

179

「境目」の村と町 160

民衆の動員と「国役」の創出 163

北信濃の検地 166

武田氏の地域防衛 169

武田氏の滅亡 174

織田政権の旧武田領国支配 182

徳川氏の旧武田領国支配 185

豊臣政権の旧武田領国支配 188

近世大名真田氏の上田領・沼田領支配 193

# 「天下一統」と戦国時代の終焉

戦国大名の戦争 198

信長・秀吉・家康の「天下一統」 200

あとがき 203

主要参考文献 206

年表『勝山記』に見る甲斐の情勢 212





# 民衆の視点

# から見た

# 戦国時代



勝山記

(富士御室浅間神社所蔵、提供：富士河口湖町)

この年六月十一日、甲州は乱国に成り始めて候なり。

甲斐は戦乱の国になった——

舞台は富士五湖の一つ、河口湖のほとりにある富士御室浅間神社の別当寺・常在寺（山梨県富士河口湖町）。ここに住んでいた日蓮宗の僧侶・日国は、明応元年（一四九二）の出来事を、このように記している。

常在寺に所属する僧侶たちが書いたこの年代記は、文正元年（一四六六）から永禄六年（一五六三）までの出来事を記した本編と、寛正六年（一四六五）までの前編から成る。本編の筆者の一人は、明応九年に妙法寺（富士河口湖町）に移り、永正五年（一五〇八）に再び常在寺に戻った日国とされている。また、日国が大永八年（一五二八）に死去した後、彼が書き残した『日国記』や、日祐・日詠など他の僧侶たちが書き継いだ年代記を底本にして、一六世紀の末に原本が編纂されたと考えられている。元々は無題であったが、写本が伝来した勝山（富士河口湖町）の富士御室浅



常在寺

間神社にちなんで、江戸時代後期の文化年間（一八〇四〜一八）に『勝山記』という書名がつけられた。

一方、『妙法寺記』という書名がつけられた別の写本もあり、こちらは吉田（山梨県富士吉田市）の神官の田辺氏が所蔵していた無題の本を、国学者の小山田与清が書写したものが底本とされている。『勝山記』が富士御室浅間神社の宝物として秘蔵されてきたのに対し、『妙法寺記』は文政九年（一八二六）に刊行されており、これまでの研究では主に『妙法寺記』が使われてきた。しかし近年になって、現存する写本の中では『勝山記』が原本に最も近いことが指摘されている。また、『勝山記』は『常在寺衆年代記』という呼び方をされることもあるが、本書では『山梨県史』（資料編6中世3上）に収録されている史料をテキストとして用い、『勝山記』の呼び方で統一する。

本章では、この『勝山記』が記された時代背景を理解していただくために、戦国時代以前の甲斐と、『勝山記』の筆者の周辺の状況をまとめておきたい。



妙法寺

## 戦国時代以前の甲斐と守護武田氏

室町時代に甲斐の守護をつとめたのは、源義光（新羅三郎）を祖とする甲斐源氏の名門・武田氏である。武田氏は常陸国那珂郡武田郷（茨城県ひたちなか市）の出身とする説が有力で、平安時代の末期に甲斐へ移住して勢力を拮げた。また、鎌倉く室町時代に安芸（広島県東部）や若狭（福井県西部）の守護に任命され、これらの地域でも武田氏やその一族・家臣が、戦国時代まで活動を続けている。

南北朝時代には安芸武田氏の信武が足利尊氏（室町幕府の初代將軍）から甲斐の守護に任命され、鎌倉公方（尊氏の二男基氏の系統で、関東・東北地方の支配を担当した鎌倉府の長）の下で甲斐の支配を担った。

だが、応永二三年（一四一六）一〇月に、甲斐の情勢を一変させる大事件が起こった。以前から鎌倉公方の足利持氏と対立していた、元関東管領（鎌倉公方の補佐役）の上杉氏憲（禪秀）が反乱を起こし、娘を禪秀に嫁がせていた甲斐守護の武田信満（信武の曾孫）も禪秀方に荷担したのである。反乱は翌年の正月に鎮圧され、信満は甲斐の木賊山（山梨県甲州市）で自害した。また、信元（信満の弟、穴山満春）と信重（信満の嫡男）は高野山（和



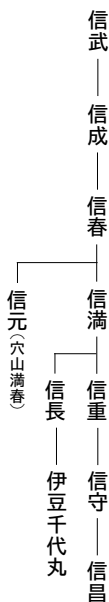
歌山こうや高野たかの町ちやうに逃れて出家し、甲斐は守護不在の状況になってしまった。

これに対し、甲斐源氏の逸見へみ有直ありなおが鎌倉府の後援を得て守護の座を狙ったが、室町幕府は信元を甲斐守護に任命した。しかし、信元は混乱の続く甲斐に入ることができず、幕府の指示を受けた信濃しなの守護の小笠原政康おがさわらまさやすの後援で、応永二四年の末にようやく甲斐に入った。また、信濃出身の跡部あとく氏が甲斐の守護代になり、信元の補佐を行うことになった。

その後、応永二八年頃に信元が死去すると、甲斐守護をめぐる幕府と鎌倉府の対立が再び起こった。幕府は信重を甲斐守護に任命したが、甲斐の抵抗勢力を恐れた信重は甲斐への入国を拒否し続けた。磯貝いそが正義いまさよし氏によれば、信重の抵抗勢力は、かつて守護の座を狙った逸見氏と、信元の養子になった穴山伊豆千代丸いずちよまる、そして伊豆千代丸の実父で信重の弟にあたる信長のぶながであったとされている。

このうち、信長は父信満・叔父信元の死後も鎌倉府や逸見氏と戦い、応永三二年頃に逸見氏に勝利したが、翌年八月に鎌倉府の攻撃を受けて降伏した。信長が鎌倉府に出仕した後の甲斐では、

武田宗家略系図



守護代の跡部氏が実権を握り、永享五年（二四三三）には鎌倉から甲斐に入った信長軍を破った。一方、鎌倉府では鎌倉公方の持氏が幕府と対立し、將軍の足利義教は永享一〇年八月に信重を甲斐に帰国させ、持氏を討伐する軍に参加させた。持氏は翌年の永享十一年二月に敗れて自害し、持氏に荷担した逸見氏も滅亡した。信重は幕府の後援を得て、父信満の死から二一年ぶりに、甲斐へ戻ることができたのである。

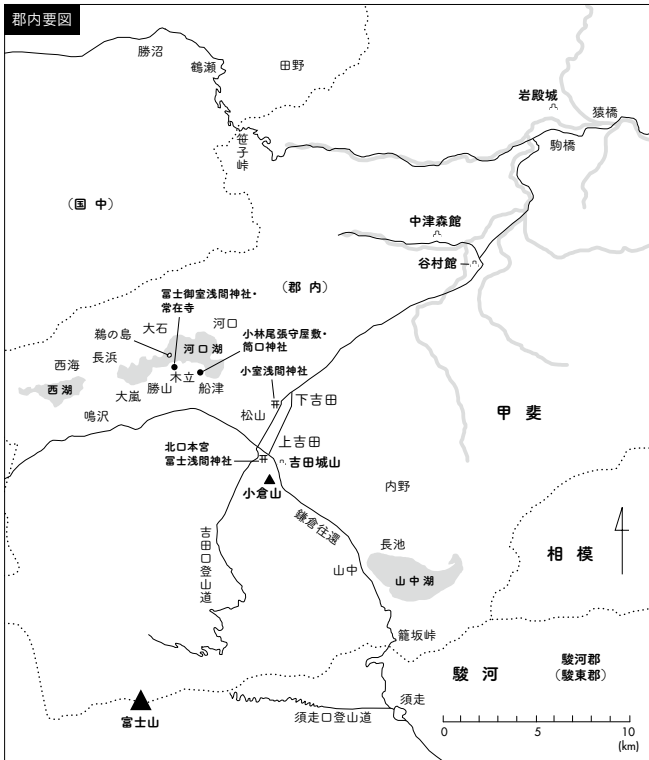
しかし、宝徳三年（二四五二）一月に信重が死去し、信守（信重の子）も享徳四年（康正元年、一四五五）五月に死去したため、信昌（信守の子）が九歳で跡を継いだ。信重は穴山伊豆守に本拠地の小石和（山梨県笛吹市）を攻められて自害したともいわれており、信重が帰国した後も、甲斐には武田氏に敵対する勢力が多かったことがわかる。また、幼少の当主に代わって守護代の跡部氏が実権を握ったのに対し、成人した信昌は、寛正六年（一四六五）に跡部景家を小田野城（山梨市）に攻めて滅亡させた。

『勝山記』の本編は、守護の武田信昌が跡部氏を打倒して権力を確立した事件の翌年から始まる。この後、武田氏は一族・国衆との内戦や、関東の伊勢（北条）氏・駿河の今川氏など対外勢力との戦いを経て、最終的に信虎が甲斐の統一を成し遂げ、戦国大名への道を進んでいくのである。

## 郡内の「国衆」小山田氏

『勝山記』の舞台になった甲斐の都留郡（現在の北都留郡・南都留郡一帯）は、戦国時代以降に「郡内」と呼ばれ、甲斐の中心部にあたる「国中」（甲府盆地周辺）、南部の山間部にある「河内」（現在の南巨摩郡一帯）とは異なる、独自の地域として区分された。

この「郡内」の範囲は、戦国時代に「都留郡主」を称した小山田氏の支配領域を指しており、甲斐では守護から戦国大名にな



つた武田氏が国中を直接支配したのに対し、河内を武田一族の穴山氏、郡内を小山田氏が支配し、各地域の領主（国衆）として、武田氏から独立した勢力を保っていた。

「国衆」とは、周辺の強大な勢力（戦国大名）に従属しながら、一郡々数郡程度の領域を支配した領主を指す。戦国大名は従属した国衆を各地の戦争に動員する一方で、国衆の支配領域が奪われないよう、その存立を保障する責任を負った。また、戦国大名は国衆の自治権を認め、領地の支配や裁判などに介入することは、基本的に行わなかった。

逆に、戦国大名の下で支配領域の存立が維持できないと判断した時には、国衆が他の戦国大名に寝返ったり、複数の戦国大名の間で「両属」の関係になったりすることもあった。小山田氏の場合は、郡内に隣接する伊豆・相模・武蔵を領国にした北条氏と深いつながりを持ち、武田氏と対立していた時期には北条氏に従属して、その支援を受けながら武田氏と戦っている。

また、小山田氏は武田氏に従属した後も、北条氏との交渉役（取次）を長く担当した。永禄二年に北条氏が家臣の貫高（領地から入る収入を銭で表した数値）を集計した『北条氏所領役帳（小山田原衆所領役帳）』で、小山田氏は北条氏の「他国衆」として扱われ、北条氏からも領地を与えられている。丸島和洋氏によれば、これは小山田氏が北条氏に対する取次

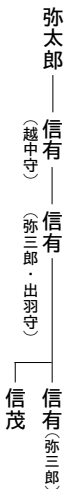
をつとめたことへの恩賞（取次給）であり、戦国大名や国衆の重臣の中には、他国の大名から「取次給」を与えられた者がいたことも明らかにされている。小山田氏のような戦国大名領国の「境目」にいた国衆は、隣接する戦国大名同士の衝突を回避し、友好関係を築くための、いわば「外交官」としての役割も担っていたのである。

その一方で、小山田氏は武田氏と姻戚関係を結び、信玄・勝頼の代には武田氏の宿老（御譜代家老衆）として扱われ、親族（御一門衆）に次ぐ待遇も受けている。現代の会社組織で例えれば、小山田氏は地元の中小企業の社長を続けながら、大企業（武田氏）の傘下に入り、やがて親会社の重役に抜擢されて、その経営にも参画するようになった、と考える  
とわかりやすいだろう。

なお『勝山記』には、弥太郎・越中守信有・出羽守信有・弥三郎信有の四代が小山田氏の当主として登場する。「信有」という実名を持つ人物が三代続いたため混乱しやすいが、「信有」は小山田氏の家督を表す「称号」と考えられており、最近ではそれぞれの事績や系譜について整理が行われている。

また『勝山記』では、武田氏や今川氏・北条

小山田氏略系図



氏の当主が「屋形」と呼ばれているのに対し、小山田氏の当主は「殿様」と呼ばれており、その動向が重要視されている。戦国時代の郡内の住民にとって、小山田氏こそが「地元の殿様」だったことがわかる。

## 『勝山記』の舞台

『勝山記』の前半は、平安時代から「大原荘」と呼ばれた河口湖の周辺が中心である。この地域は「大原七郷」とも呼ばれ、江戸時代後期に編纂された地誌『甲斐国志』によれば、大石（富士河口湖町）・長浜（同町）・大嵐（同町）・鳴沢（鳴沢村）・勝山（富士河口湖町）・木立（同町）・船津（同町）の七ヶ村が該当するという。

続いて、天文年間（一五三二〜五五）の初め頃になると、『勝山記』の筆者は下吉田（富士吉田市）の法華堂（常在寺の末庵）へ移住し、これより後の時期は、吉田（同市）に関する記事が中心になる。吉田は富士登山の玄関口として、北口本宮富士浅間神社を中心に、道者（富士登山の修行者）たちのための宿場が形成され、戦国時代には「千間（軒）の在所」



富士山の吉田口登山道入口（北口本宮富士浅間神社）

と言われるほどの繁栄を見せていた。

また、戦国時代の吉田は、上吉田（吉田宿、富士吉田市）と下吉田に分離していたことが、発掘調査などから判明している。このうち、上吉田は元亀三年（一五七二）に現在地へ移転するまで、北口本宮富士浅間神社の北側（現在の上吉田よりも東側）にあったと推定され、現在でも「古吉田」という地名がある。一方、上吉田の北側に位置する下吉田は、江戸時代前期の承応三年（一六五四）に現在地へ移転するまで、その東側にあつたと考えられている。

『勝山記』の筆者が生活していた富士山の北麓地域は、標高八〇〇メートル以上の高地にあるため、真夏でも最高気温が三〇度を超えることは少ないが、冬の寒さは厳しく、最低気温は氷点下に達する。特に、戦国時代は現代よりも気温が低い「寒冷期」とされており、環境の過酷さは、現代の我々が想像する以上だったと思われる。

このような環境の中で現代まで続く宗教行事が、下吉田の小室浅間神社で毎年小正月の夜（二月一四日の夜から一五日の未明）に行われる「筒粥神事」と「テリフリ占い」である。「筒粥神事」は、囲炉



上吉田の金鳥居から見た富士山

裏にかけた釜で白米二升と粟五升を煮て、葎の茎で作った二四本の筒を入れ、それぞれの筒に入った粥の量から、農作物の吉凶や富士山へ参詣する道者の数を占うもので、その結果は「筒粥占標」として公表される。また「テリフリ占い」は、釜を外した囲炉裏の燠の上にカツノキ（白膠木）で作った駒を載せ、白い灰になると「テリ」（晴）、黒い灰になると「フリ」（雨）と判定し、駒が爆ぜる音で風の強さを占うもので、一月から一二月までの各月の結果が「晴雨占標」として公表される。

なお、『勝山記』に見える農作物には、稻（米）・大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・蕎麦・芋（里芋）・菜（蕪菜）・ささげ豆などがあり、現代の「筒粥神事」で作柄を占う農作物と、ほぼ一致する。

特に富士山の北麓地域では、土が凍ったり、霜で根が浮き上がったたりするのを防ぐため、水をかけ流しながら大麦・小麦を育てる「水かけ麦」という栽培方法があった。この地域では二毛作が行われており、特に冬から春にかけて栽培される麦は、秋の収穫まで住民の命をつなぐ貴重な食料だったことが、『勝山記』の記述からもうかがえる。『勝山記』に天



下吉田の小室浅間神社



候や作柄の記載が多いのも、筆者の周辺で毎年行われる占いに関係したものと考えられ、農作物の出来の良し悪しと、道者から得る銭の量が、富士山の北麓地域に住む人々の生活を左右していたことがわかる。

### 富貴と困窮

また『勝山記』には、筆者が「世間」「世の中」と呼ぶ、周囲の人々の暮らしぶりも記されている。その基準は農作物の出来と売買の状況が中心で、豊作かつ物価が安い時には人々が「富貴」し、逆に凶作や物価が高い時には、人々が困窮して「詰まる」という表現が使われた。

例えば、永正三年（一五〇六）は前年の飢饉の影響から抜け出せず、かえって物価が高騰した。人々は春に「詰まる」状況になり、秋の収穫で多少は持ち直したものの、耕作をしない者は翌年の春まで困窮したという。

また、永正八年から翌年にかけて、河口湖の周辺では売買が止まり、人々が「詰まる」状況になっている。原因は農作物の不作に加えて、大雪で道が塞がり、さらに撰銭が行われたためであった。その後も永正一二年まで物価は安かったが、市場で撰銭が盛んだった

ために銭が足りず、売買が成立せずに人々が「詰まる」状況が、数年にわたって続いた。

中世の日本では、中国から輸入された銅銭（精銭）の他に、欠銭（一部が割れた銅銭）や私鑄銭などの鏹銭も通貨として使われており、それぞれの換算値（レート）が決められていた。撰銭とは、売買で使うことができる銭を限定する行為のことで、通貨の信用を確保するために行われたが、河口湖の周辺では銭が不足し、人々を困窮させる事態になってしまったようだ。

『勝山記』を見ると、物価が安い時には「米は二升五合、大豆五升、粟同じく、小豆は三升、稗は八升」（永正二一年条）というように、売買は銭百文あたりの相場で行われている。逆に、飢饉などで物価が高い時には「米は百三十に一升、粟は七十、大麦は六十」（文明五年へ一四七三）条）というように、穀物一升あたりの相場（米が一三〇文、粟が七〇文、大麦が六〇文）だったことがわかる。また、享禄二年（一五二九）は秋の收穫量が多かったにもかかわらず、武田信虎の軍勢が国中（甲府盆地周辺、武田氏の支配領域）と郡内（小山田氏の支配領域）を結ぶ通路を封鎖したため、「銭飢渴」（銭不足）に陥り、「十文指し」（一〇文ごと）で売買が行われている。

これらの例から、戦国時代の甲斐には、物価が安い時は商品を大量に売り、物価が高い

時や銭が不足した時は、商品を少しずつ売るといふ慣行があつたようだ。

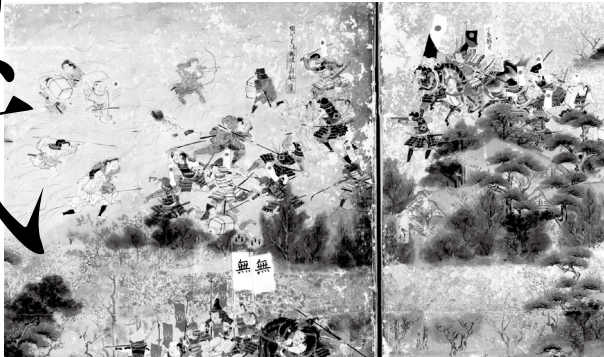
この『勝山記』の最大の特徴は、甲斐の民衆に近い立場にいた僧侶の視点から、物価や天候、飢饉など、当時の状況が具体的かつ正確に記されている点である。甲斐の年代記としては、大井俣窪八幡神社（山梨市）に伝わった『王代記』や、上於會（甲州市）の臨濟宗 寺院・向嶽寺の歴代住持が書き継いだ『塩山向嶽禅庵小年代記』なども残されているが、『勝山記』は情報の質・量ともに群を抜いており、武田氏の発給文書が少ない戦国初期の甲斐のようすを知る上で、特に欠かせない史料として評価されている。

続いて第二章では、戦国時代の甲斐で起こった災害や飢饉、疫病、戦争などについて、『勝山記』に記された事件を中心にみていくことにしたい。



# 飢餓と 災害、 戦乱の 時代

「川中島合戦図屏風」より、上杉軍の荷駄隊を襲う  
塩崎村（長野県長野市）の百姓たち（提供：和歌山県立博物館）



藤木久志氏の『雑兵たちの戦場』や黒田基樹氏の『百姓から見た戦国大名』など、これまでに発表された多くの研究成果によって、戦国時代は飢饉と戦争が日常化し、人々にとっては生存すら困難な、過酷な時代だったことが明らかにされている。

戦国時代の甲斐も例外ではなく、災害や飢饉、疫病などが毎年のように起こり、多くの人々の命を奪っていた。また、武田氏が侵攻した甲斐周辺の地域では、軍勢が各地の戦場で人や食糧を略奪していたようすが見られる。

本章では「戦国時代がどのような時代だったか」を理解していただくために、第一章で取り上げた『勝山記』に記録されている、戦国時代の甲斐で起こった災害や飢饉、疫病、戦争などについて、それぞれまとめていきたい。

## 戦国時代の災害

『勝山記』によると、戦国時代の甲斐では毎年のように地震や水害、風害、干害（日照り）などの災害が起こっていたようである（巻末の年表を参照）。その中でも、最も大きな被害をもたらしたのは、明応七年（一四九八）八月二五日に発生した、東海地方の沖合を震源とする巨大地震であった。

八月二十五日辰たつのごく 剋ちやくに大地震動して、日本国中堂塔ないし諸家しよか 悉しよつく頽たふれ落ち、大海おほうみ辺あたりは皆みな々々打浪うちなみに引ひかれて、伊豆の浦うらへ悉しよつく死しに失なう。また小河おがわ悉しよつく損失そんしつす。同月二十八日大雨・大風限りなく、申剋さるのごくに当方あたの西海にしのおうみ・長浜ながはま、同じく大田輪おおたわ、大原おほはら、悉しよつく壁かべに押おされて、人々死しする事大半たはんに過ぎやえたり。足和田あしわだ・小海こうみの巖いわ、皆みな悉しよつく流ながれて白山しろやまと成なり申まをし候う。

〔訳〕八月二五日の辰刻（午前八時頃）に大地が震動して、日本国中の寺社や家屋がごとごとく崩れ落ち、駿河の海辺では皆が打ち寄せる波にさらわれ、伊豆の浦まで流されて死んだ。また小河もごとごとく損失した。同月の二八日には大雨・大風があり、西海・長浜・大田和・大原では申刻（午後四時頃）に、土石流が発生して多くの人々が死んだ。足和田・小海は、岩がごとごとく崩れて白山のようになった。

この地震は京都や奈良でも記録されており、太平洋岸の広い地域に被害を与えた。また、遠江とのおとうみの浜名湖はまなこが太平洋とつながって「今切いまきれ」と呼ばれる湾口わんこうができたことでも、よく知られている。

『勝山記』によると、駿河や西伊豆の沿岸では大津波に襲われ、特に日蓮宗の寺院があった小河（静岡県焼津市）が大きな被害を受けた。筆者がいた河口湖の周辺でも、三日後の大雨と大風（台風か）で壁（山崩れによる土石流）が発生して多くの死者を出し、さらに大飢饉が起こったという。その後も余震が三年にわたって続き、明応九年六月四日には再び巨大地震が発生した。また、甲斐で抗争を続けていた武田信昌・信繩父子が和睦するなど、各地の政情にも大きな影響を与えた（第三章を参照）。

次に大風の被害としては、天文九年（一五四〇）条に、次のような記事がある。

五月・六月大雨降り候て、世の中散々に候どころ、

また八月十一日の暮程に大風吹き候て、亥剋まで三時吹き申し候。

大海の端は皆、浪に引ぬれ、山家は大木に打ち殺され、

堂寺・宮、悉く吹き倒し申し候。

地家の家は千に一、万に一ござ候。

鳥獸、皆々死に申し候。世間の大木は一本もござなく候。



【訳】五月・六月に大雨が降って、世の中は散々だった。また八月一日の暮時から亥刻（午後一〇時頃）まで三時（約六時間）も大風が吹き、河口湖の沿岸はみな波にさらわれ、山の大木が倒れて死者を出し、寺社もことごとく倒壊した。地下衆の家も、残っているのは千に一つ、万に一つだった。鳥獣はことごとく死に、大木は一本もなくなった。

天文九年八月一日の夜に発生した大風で、河口湖の沿岸は大波に襲われ、多くの建物や大木が倒壊した。恐らく台風が上陸したと思われ、住民の家はほとんど残らなかったと記されている。この大風による被害は、翌年に起こった「百年に一度」の大飢饉につながり、さらに武田信玄しんげんが父の信虎のぶとらを追放した事件にも影響を与えた（第四章を参照）。

また、天文二三年八月二三日の深夜にも、大風が吉田よしだ（富士吉田市）を襲い、家をみな吹き倒し、人馬をことごとく打ち殺して、千軒のうち無事だった家は一軒もなかったという。最後に水害は、釜無川かまなしや笛吹川ふえふきに囲まれた国中くになか（甲府盆地周辺）とは異なり、郡内ぐんないではあまり見られないが、富士山ふじさんの雪解け水や、大雨による河口湖の増水、山崩れなどの被害を受けていたことが確認できる。

特に、天文一四年二月一日には富士山の雪解け水が下吉田を襲い、栽培中の冬麦がこ

とごとく押し流された。翌年の七月五日にも大雨で吉田周辺の山が崩れ、田地の作物を押し流した。また、七月一五日の夜には大風が吹いて、作物を吹き飛ばし、その後多くの餓死者を出している。

### 飢饉の惨状

頻発する災害は、特に農作物に被害を与え、食糧不足による飢饉をもたらした。『勝山記』の筆者の一人である日国にっこくが書き残した『日国記』の福徳二年ふくとく（延徳三年・一四九一）条には、次のように記されている。

当年は大飢饉もつての外ほか。国々の人民、餓死に及ぶ事大半に過ぎたり。

売買高直かうじち、言うに及ぶべからず候そうろうじころ。処そこなり。某それがし、早五十才はやに罷り成り候が、

未だいまかくの如き迷惑ごま徒然つれづれは始めて相候あひなり。あまりの事なれば、

書き付け置き申し候なり。米は九十、大豆だいずは七十、小豆あずきは八十五文、ササゲは百二十文、

小麦は七十、大麦は四十文なり。

キビ六十文、粟あわは七十文。牛馬は人よりも多く死ぬ。

さて、塩は代始めは四貫文かんもんに一駄だを売り買うなり。後は三貫六百文なり。

故ゆえに食べる人少なし。この年の六月二日に、大雨降る故に大水もつての外に出て、当海もつての外に満ちて、作毛損つくもずること、言うに及ばず。

西海にしのおみ言語道断に押し流されて、人々家々破れ失す。

長浜ながはまも同じ流るるなり。大石おおいし・河口がわぐち、云うに甲斐かひなし。

〔訳〕この年は大飢饉が起こり、諸国の人々のうち、半数以上が餓死した。物価も高かったことは言うまでもない。私（日国）は今年で五〇歳になったが、このようにひどい状況を初めて目にした。あまりのことなので書き置いた。（一升あたりの相場は）米が九〇文、大豆が七〇文、小豆が八五文、さざげ豆まめが一二〇文、小麦が七〇文、大麦が四〇文、黍きびが六〇文、粟が七〇文だった。（飢饉で）死んだ牛馬は人よりも多かった。塩の売値は最初が一駄につき四貫文、後には三貫六百文であったため、（塩を）食えることができる人は少なかった。六月二日に大雨が降ったため大水が出て、西湖さいこや河口湖の水があふれ、作物に被害を与えた。西海・長浜・大石・河口（いずれも富士河口湖町）では人や家が押し流された。

これによると、延徳三年に物価が高騰して大飢饉が起こり、五〇歳になった日国でさえ

見たことがないような惨状になってしまったという。さらに、六月二日には大雨で河口湖の水があふれ、周辺の村が押し流されて、被害が拡大しているようすが見える。

また、永正一二年（一五一五）の一〇月には甲斐を寒波が襲い、農作物を収穫できなかつたため、大飢饉が起こった。特に、秋の収穫後に地中で保存される芋（里芋）を寒さで掘り出すことができず、この地域で栽培されていた蕪菜（鳴沢菜）を収穫できなかつたことが、大飢饉の原因になったようである。

永正一五年の七月にも大風（台風か）で農作物が被害を受け、飢饉が発生した。天災だけでなく、吉田へ運ばれるはずの米が途中で買い占められ、物流を止められてしまったことも、飢饉の原因になったようである。そのため、人々は翌年の春の収穫まで、山に自生する蕨の根を掘り、蕨粉を採って餓えをしのいだ。翌年の冬には富士山の南麓まで行って芋茎を買い求め、辛うじて命をつないだという。

先に述べたように、富士山の北麓地域では二毛作が行われており、春と秋に収穫される農作物が、人々の命をつなぐ貴重な食糧になっていた。だが、災害などで農作物が収穫できなかつた場合は、次の収穫まで食糧を確保できない人々が飢饉に陥り、多くの餓死者を出した。特に『勝山記』を見ると、飢饉が発生する時期は、収穫前の夏と冬に多いことが

わかる。

この状況は関東でも同じで、下総しもとうさの本土寺ほんどじ（千葉県松戸市）の過去帳かこちよう（死者の名や死亡日などを、日付順に書いた記録）を見ると、一四世紀末～一六世紀末の約二百年間の死者数は春から夏に多く、秋に最低になり、冬の終わりから再び増加していくという。

このように、戦国時代には飢饉が恒常的に発生しており、多くの人々が食糧を確保できずに命を落としていたことが、過去の記録からもうかがえるのである。

### 災厄を払う

戦国時代の甲斐では、災害・飢饉に加えて、疫病えきびようも頻繁に発生していた。特に『勝山記』によると、文明九年（一四七七）と文明一三年～一五年の三年間、文明一八年～延徳元年（二四八九）の四年間というように、ほぼ毎年、疫病が流行していたことがわかる。

また、その後も永正一〇年（二五二三）には「唐疱」とうちが流行した記事が見える。唐疱の患者は「癩人」らいじんのような姿になったと記されており、現在では梅毒ばいどく（戦国時代に西ヨーロッパからもたらされた性病）と考えられている。一方、「癩」とは細菌で感染する神経障害や皮膚病ひふびよう（ハンセン病）のことで、近世以前は前世の罪業ざいごうによる病やまいとされ、また近代以降も

平成八年（一九九六）に「らい予防法」が廃止されるまで、患者が差別を受け続けたことは、よく知られている。

さらに大永三年（一五二三）には、子どもたちが疱瘡や稲擦（麻疹）にかかり、病気の感染を恐れて多くの者が在所から出て行った。戦国時代には疫病が猛威をふるい、多くの人々の命を奪っていたのである。

これに対して、人々がとった行動は、疫病の原因とされた悪霊を追い払うことであった。例えば文明八年（一四七六）には、「門松を二度立てる」という記事が見える。これは、悪い年を良い年に替えるために、もう一度正月儀礼を行って新年を招来する「取越正月」のことを指す。この年には狂犬病と思われる疫病が発生し、さらに『王代記』によれば、国中（甲府盆地周辺）では疱瘡も流行していた。甲斐の人々は「取越正月」を行うことで、疫病の流行を食い止めようとしたと思われる。

また永正八年に、発病すると死に至る喉瘦（喉の病気）が流行した際には、人々が「喉瘦の鳥」（厄除けの人形か）を作って川に流し、疫病の退散を祈っている。

享祿三年（一五三〇）には、「七月・八月に、諸国の神を多くの人々が鹿島へ送った」という記事が見える。「鹿島流し」とは、罪や穢れを籠めた藁人形（カシマ様）を船に乗せて

川や海に流したり、火で焼いたりして厄を払う神事で、常陸ひたちの鹿島神宮かしまじんぐう（茨城いばらき鹿嶋市）を信仰する関東・東北地方で行われていた。

さらに延徳二年条には、次のような出来事も記されている。

京には正京二年（長享）と延徳を替え給たまうなり。この年は多く日照り、

後には大風・大雨降りて、作毛さくもう皆実みもなし。大飢饉申まうす計はかりなし。

天下にこの年、ささらを老若共にする事限りなし。また京に王崩御ほうぎょとて、福徳二年に年号を替えるなり。この年一年中に三度年号替かわるなり。

もつての外ほかに大飢饉きんして、その年の内に米は七十、大豆は六十、粟は更になし。牛馬飢うまえ死しにする事大半に越えたり。人民飢え死しぬ事限りなし。

〔訳〕京では長享二年の年号が延徳に改められた。この年は日照りが多く、後には大風・大雨が続いて、収穫がまったくない状況だった。大飢饉が起ったことは言うまでもない。この年に各地で多くの人が「ささら」を行った。また、京で王（前將軍の足利義政か）が崩御したということで、福徳二年に年号を改めた。この年は一年で三度も年号が替わった。近年にないほどの大飢饉で、その年（一升あたりの相場）は、米が七〇文、大豆が

六〇文、粟は売値がつかないほどだった。多くの人々や牛・馬が餓死した。

延徳二年には日照り・大風・大雨と、災害が立て続けに起こり、作物の収穫がなく大飢饉が発生した。さらに、各地で多くの人々が「ささら」を行い、三度も年号が替わったという。

戦国時代の日本の暦には、京都で作成された「京暦」と、伊豆の三嶋大社が作成し、主に東国で使用された「三嶋暦」の二種類があった。さらに、甲斐では「三嶋暦」を元にした独自の暦も使用しており、他の暦と閏月がずれることもあった。

年号を替える行為は、戦乱や災害などの災いを追い払い、新しい世の中の到来を招く、呪術的な意味を持っており、三嶋大社では京都の朝廷が制定した年号とは異なる、独自の年号（私年号）をしばしば使用した。広く普及した私年号としては、「福德」「弥勒」「命祿」などがある。これらは「幸福の到来」や、「弥勒が出現する理想の世」を意味していると考えられ、災いを払い幸福を求める人々の願望に応える形で行われた、戦国時代に特有の現象であった。

また、「編木」は竹や薄い木片を組み合わせた楽器で、これを打ち鳴らして演奏する音曲



や舞踊も「ささら」と呼ばれる。現代でも各地の祭礼でよく用いられ、五穀豊穰や魔除けの意味を持つとされている。この年に各地で行われた「ささら」は、改元と同じように、災いを払うためのものだったと考えられる。

このように、人々はさまざまな方法を用いて、災厄を乗り越えようとしたのである。

### 戦場の惨禍

そして、近年注目されているのが、飢饉による食糧の不足を他国からの略奪でまかなう「食うための戦争」という評価である。藤木久志氏によれば、上杉謙信は秋の終わりから冬にかけて越後えちごから関東へ侵攻し、翌年の春の終わりから夏の初め頃に越後へ戻るといふサイクルを繰り返していた。これは、農作物の端境期はざかいき（食糧が不足する時期）の飢饉への対策として、敵国での食糧確保と、農村の口減らしを目的としたものであったという。

特に戦国時代には、敵方の勢力にダメージを与え、味方の兵糧を確保する方法として、敵方の村の農作物（稲や麦）を収穫前に刈り取ってしまう「刈田狼藉かりたろうぜき」が頻繁に行われた。それだけでなく、戦場では人や牛馬など、あらゆる物が略奪の対象になっていたことが、これまでも多くの事例から明らかにされている。

『勝山記』にも、武田信虎が北条氏綱と戦っていた天文五年（一五三六）に、武田軍が相模の青根郷（神奈川県相模原市緑区）を攻め、足弱（老人や女性・子ども）を百人ほど奪い取った、という記事が見える。また信玄の代になった後も、信濃における戦場のようすが、次のように記されている。

さる程に男女を生け取りに成され候て、悉く甲州へ引越し申し候、  
さる程に二貫・三貫・五貫・十貫にても、  
身類ある人は承け申し候（天文一五年〈一五四六〉条）。

〔訳〕（志賀城〈長野県佐久市〉の）男女は生け捕りにされ、ことごとく甲斐へ連行された。親類がある人は、二貫文・三貫文・五貫文・一〇貫文という値段で身請けされた。

さる程に打ち取る首の数五千計り。男女生け取る数を知れず。  
それを手際に成され候て、甲州の人数は御馬を御入れ候（天文一七年条）。

〔訳〕（武田軍が）打ち取った首の数は五千ばかりで、男女の生け捕りは数え切れないほど

であつた。それを手柄にして、武田軍は甲斐に引き揚げた。

この年も信州へ御動き候。小岩岳と申す要害を攻め落としめされ候。打ち取る頭五百余人、足弱取る事、数を知れず候（天文二十一年条）。

〔訳〕この年も信濃への出陣があり、小岩岳（長野県安曇野市）という城を攻め落とした。討ち取った首の数は五百余人、足弱の生け捕りは数え切れないほどであつた。討

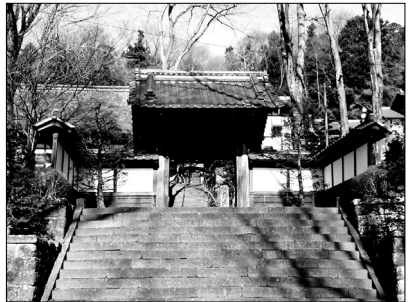
武田軍が侵攻した信濃の戦場では、乱取り（略奪）で多くの人々が捕らえられ、甲斐へ連行されて、親類がある人は二貫文〜一〇貫文（現代の貨幣価値で約二〇万〜百万円）の身代金を払って身請けされたという。それ以外の人々は、奴隸として使役されたり、他へ売り払われたりしたのだろう。このように、戦場での略奪は討ち取った首級と同じように、兵士の「手際」（手柄）として扱われたのである。

逆に、自分が住む地域が戦場になってしまった場合は、戦争から身を守るための手段の一つとして、軍勢の大將から「制札」を発給してもらうという方法があつた。制札とは、

味方の軍勢が寺社や村・町の人々に乱暴狼藉を働いたり、人や物を略奪することなどを禁じた文書で、「禁制」とも呼ばれる。戦場になった地域の人々は制札を受け取ることで、現地に来た軍勢に対して味方であることを示し、乱取りの被害を防ぐことができたのである。

ただし、制札を発給してもらうには多額の礼銭（謝礼金）を支払う必要があり、当然ながら武田氏の制札を敵方（上杉軍など）に示しても効果はない。そして最も重要なのは、制札を受け取った人々が現地に残り、兵士たちの略奪から、自力で寺社や村・町を守らなければならなかったことである。その時の苦勞を、上野の長年寺（群馬県高崎市）にいた受連という僧侶は、次のように記している（「長年寺文書」戦武四二〇八）。

数箇度箕輪当地において動きの時は、愚僧一人当寺に残り留まりて、彼の御判形を捧げ持ち、諸軍に立ち向かい、問答すること七ヶ年なり。陣戦に触れる事一ヶ度。剥ぎ執らるる事三度。人馬・雑物取らるる事は数を知れず。



長年寺（撮影：秋山正典）

餓死に及ぶ事兩年。寺家門前に百余人の僧俗、離散し尽くし、他方において失い死すなり。ただ吾一人、終にこの地を退かず。

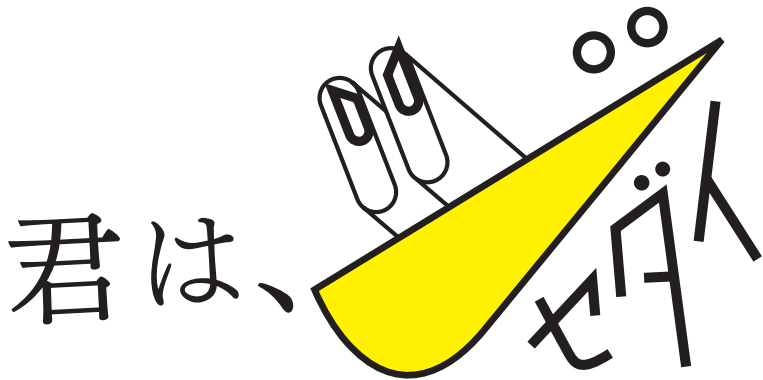
〔訳〕数回にわたって箕輪へ軍勢がやって来た時は、私が一人で長年寺に留まり、信玄の御判形（制札）を捧げ持つて軍勢に立ち向かい、七年間押し問答を続けた。その間、ここが戦場になったことが一度、兵士に衣服を剥ぎ取られたことが三度あった。人や馬、その他の物を奪い取られたことは数知れない。また、二年にわたって餓死に直面し、長年寺やその門前に住んでいた百人ほどの人々は、みな逃げてしまい、他所で死んだ。私一人だけが、最後までこの地を退かなかった。

永禄四年（一五六二）十一月、武田軍が上野の国峯城（群馬県甘楽町）を攻めた時、受連は信玄の陣所へ行って制札を発給してもらい、それを示すことで、箕輪（高崎市）の近辺に現れた軍勢と七年にわたって対峙し、ついに長年寺を守り抜くことができた。しかし、その間に寺は何度も略奪を受け、受連一人だけを残して、人々は他所へ逃げてしまったという。受連の回想は、戦場になった地域が受けた被害のすさまじさを物語っている。

このように、対立する複数の勢力が争い、戦場になった地域は「境目」と呼ばれる。桶

狭間合戦はざまや川中島合戦かわなかじま、長篠合戦ながしのなど、戦国時代に全国各地で行われた戦争の多くは、領国の「境目」をめぐる争い（国郡境目相論こくぐんさかいめそうろん）であった。そして、全国各地にあった無数の「境目」で、人や食糧の奪い合いが繰り返られていたのである。

戦国大名に最も強く求められたのは、「境目」の地域をなくし、領国内の平和を維持することであった。その役割を、甲斐では武田氏が担うことになるのである。



君は、

ゼダイ人

何と闘うか？

<http://ji-sedai.jp/>

「ジセダイ」は、20代以下の若者に向けた、**行動機会提案サイト**です。読む→考える→行動する。このサイクルを、困難な時代にあっても前向きに自分の人生を切り開いていこうとする次世代の人間に向けて提供し続けます。

メインコンテンツ  
**ジセダイイベント**

著者に会える、同世代と話せるイベントを毎月開催中！ 行動機会提案サイトの真骨頂です！

**ジセダイ総研**

若手専門家による、事実に基いた、論点の明確な読み物を。「議論の始点」を供給するシンクタンク設立！

**星海社新書試し読み**

既刊・新刊を含む、すべての星海社新書が試し読み可能！

マーカー部分をクリックして、「ジセダイ」をチェック!!!

**行動せよ!!!**